

## 平成30年度 第8回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成30年11月26日（月）午後3時30分～午後4時35分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生  
教育長職務代理者 石 橋 常 男  
委員 北 口 弘 子  
委員 中 井 薫

■ 欠席委員 1人 植 田 宏 和

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課長 竹 谷 正 則  
生涯学習課長 井 上 浩 樹

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第16号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書  
(平成29年度事業)について
- 日程6 議案第17号 相楽東部広域連合教育委員会表彰規則の一部  
を改正する規則
- 日程7 その他

## ■ 議 事

西本教育長

ただ今から平成30年度第8回定例教育委員会を開会します。

植田委員から欠席の届が出ています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第7回の定例教育委員会議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。質問等のある方は挙手をお願いします。

(各委員から無いとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員から異議無いとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。1番から3番までは私の方から報告をします。

1番、平成30年度「我が校の自慢」につきましては、事前に配布しておりますので、簡単にポイントだけを説明しておきます。各校の「我が校の自慢」につきましては、これは校長の思いです。校長として、こんなことを自慢したいということで報告を出させていますので、職員会議で、全教職員でということではありません。その辺りをご理解願います。各校それぞれが、連合のよさ、学校のよさを活かした特色ある教育活動を展開しているということは確認できるのではないかと思います。各学校は、ナンバーワンでは無いかもしれませんが、オンリーワンであることは確かであるというふうには思います。したがって、タイトルも「We are ONLY ONE」と付けているところです。

1ページは、笠置小学校です。笠置小学校は3つの視点です。「かしこく」「やさしく」「げんきよく」、これは学校の子どもの目当てにもなっている訳です。そこから整理をしております。「かしこく」は、言葉の力の育成。落語学習。ふるさと学習です。「やさしく」は、考え、議論する道徳科の授業づくり。人権教育です。「げんきよく」は、体育的行事。そして食育に取り組んでおります。食育では、残飯、残菜ゼロを目指すというところです。栄養教諭を含めて頑張っているところです。

和束小学校も3点挙げております。まず、活躍の舞台に躍り出る児童。踊りでる児童ということで「質の高い学力」。ここは発信、発言、発揮です。2つ目が地元の財産に入り込

む児童。挑戦、展望、つながりです。ふるさと学習なんかもこれに入っている訳です。3つ目が人権の町に生きる児童ということで、人権が渦巻く、行き渡る、染みつくと、こういうところで捉えております。

南山城小学校です。ここは大きく2つです。1つの柱が「豊かな読書体験」です。豊かな読書体験で色んな読書活動に取り組んでおります。朝読書、読み聞かせ、環境整備です。2つ目の柱が「ふるさと学習」です。地域貢献活動、地域体験活動です。ここではシイタケ栽培、米づくり、お茶、ふれあいフェスティバルにも取り組んでおります。

和東中学校です。和東中学校も3点です。大きくは「和申ならでできる」和申ならではの教育の推進ということで、1つはお茶学習です。ここは、この8月に近畿から10校ほど集めましてお茶サミットをやっております。交流、お茶の振る舞い、フィールドワークです。2つ目は「学力」の方で、和申版アクティブラーニングです。アクティブな授業だけじゃなくて、技術栽培 校外学習もアクティブに取り組んでいくということです。3つ目の柱が「人権学習」です。1年が基本的人権。2年が外国人の人権。3年が同和問題です。この人権学習の中でも特に連合の特徴としては、3年生で、同和問題を取り上げています。これは笠置中学校も同じです。

笠置中学校です。ここも3点で整理をしております。ふるさと学習。ここは伝統にしています。学年別で、1年生がサギソウの栽培、2年生がお茶学習、3年生がお茶のおもてなしです。これは道の駅に出かけております。それからその2の人権学習です。笠置中学校の特徴の人権学習は、2年生でフィールドワーク。コリアンタウンヘインタビューに行っています。3年生は三重県人権センターで、人権学習をやっております。自慢、その3は、スーパー少人数講座ということで、苦手科目の克服と学習意欲の向上を目指してということで、5、6人で組んで補習等をやっております。以上が「我が校の自慢」です。これに基づいて、学校が一体となって取り組んでいます。ナンバーワンでなくてもオンリーワンであることです。

2番、第29回相楽地方小学校体育連盟駅伝（持久走）大会の結果です。11月10日に行われました。これは毎年、恒例でやっておるものです。これが結果です。少人数でしかたのないこともあるわけですが、今年は、南山城小学校が25位、和東小学校26位、笠置小学校が29位でした。笠置小学校はメンバーの中に4年生も入っているということですから、タイムを見ていただいても木津川台のBが帰ってからほぼ5分経っております。これだけ差があっても子どもたちは一生懸命走ったということです。ちなみに南山城小学校は、昨年度のタイムより3分4秒縮めております。和東小学校も1分12秒縮めております。笠置小学校は4年生も入っているメンバーですから、去年より3分59秒遅れております。今年の1位のタイムが27分07秒ですから、例年に比べて早い方です。子どもたちはそれなりに頑張ったというふうに思っております。

3番、平成30年度近畿ブロック町村教育長会定期総会です。近畿の2府4県の教育長会の会長、副会長が集まる定期総会です。11月13日と14日、会場県が奈良ですので、ホテル日航奈良で行われました。総会では、前年度の事業、会計報告等の後、文科省から行政説明に来てくれました。初等中等教育局財務課から専門官が来てくれまして、学校に

おける働き方改革の在り方について、1時間、話を聞いてきました。それから各府県の情報交換ということで、これはテーマがあります。1つのテーマは、働き方改革の取組です。それぞれ府県で、或いは町村ごとに情報交換と交流をしました。2つ目が、教職員の任免における現状についてです。特に単費教職員、講師の採用はかなり厳しい状況があります。2日目の午前中は、視察研修ということで、奈良県明日香村へ行きまして、キトラ古墳の壁画を視察しまして、12時に解散という形で終わったところです。ご質問等がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。4番は、教育次長から報告します。

#### 竹谷教育次長

4番、平成30年度以降の相楽東部広域連合立学校における夏季及び冬季の休業期間中の「学校閉庁日」の設定要領について報告します。1が趣旨です。文部科学省が推進する「学校における働き方改革」を踏まえ、管内小中学校の勤務環境、教職員の働き方の見直し等の観点から教職員の休暇等の取得を促進するため、夏季及び冬季の休業期間中に「学校閉庁日」を一定期間設け、学校における教職員の働き方改革に取り組むとともに、有給休暇が取りやすい環境を整える。2は実施方法です。次の期間を学校閉庁日とします。夏季と冬季がございます。夏季は、従前から、毎年8月10日から16日までとなっております。今回、冬季を追加しました。毎年12月28日から1月4日まで、祝日、土曜、日曜日を含む連続8日間となります。(2)期間内は、教職員に年次有給休暇や振替休日の取得促進を図り、児童生徒の登校及び部活動を禁止するとともに、事務室業務も休止する。(3)やむを得ない事情のある場合は、校長の判断による特例的な扱いとして、業務の遂行に必要な教職員を出勤させる等、柔軟に対応することとするが、出勤者は必要最小限の範囲とする。対応例として3つ挙げております。3は関係者への周知ということで、各方面に周知を図り、理解と協力を求めるとしております。この要領は、11月12日付けで施行しております。以上です。

#### 西本教育長

学校閉庁につきましては、今も言いましたように働き方改革の一環です。休みが取り易いというところで設けたものです。これまでは夏休み中だけだったのですが、冬休みについても、元々12月29日から1月3日までは年末年始の休暇日ですから、これは何ら変わらない訳ですが、その前と後ろに1日付けて、閉庁日にしようというものです。従って学校の教職員は、12月27日までは来ますが、1月4日までは休みということになります。近隣でここまで行っているところはありません。連合教育委員会が突端だと思います。どんどんこういう形で増えていくと思います。現状は、冬休みになったら日直以外は年休・振替等で休むことが多いです。ただ管理職は、12月28日、1月4日は出てきております。来年、4日が休みになると5、6は土、日になりますから、ゆっくりと休んでくださいということです。緊急連絡の関係ですが、年末年始、学校も教育委員会も閉めていますので、何かあったら役場を通して教育委員会の方に連絡があつて、教育委員会から学校長に連絡をするという体制を考えております。よろしいですか。5番から7番までは、学校

教育課長から報告をします。

竹谷学校教育課長

5番、第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会の出場結果についてです。去る10月12日から14日にかけて、横浜市の日産スタジアムで開催されました、第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会に和東中学校3年生の井上堅斗君が砲丸投で出場しました。井上君は8月に開催された第45回全日本中学校陸上競技選手権大会では、15m11cmを記録し、全国優勝をしておりますが、今回のジュニアオリンピックでの記録は、14m6cmでした。なお、優勝は17m10cmを出した山口県の生徒でした。

6番、平成30年度在籍児童・生徒数の変更についてです。10月15日現在の児童・生徒数ですが、3小学校で228名、2中学校で131名在籍しており、全児童生徒数359名となっています。年度当初と比較しますと、1名の増となっております、これは笠置中学校1年に女子の転入があったことによるものです。

7番、平成30年度第3回山城教科用図書採択地区協議会についてです。山城教育局管内の各教育委員会から構成される山城教科用図書採択地区協議会の第3回会議が11月12日に開催されました。今回の会議は、7月19日に開催されました第2回会議において共同採択され、平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書並びに平成31年度使用小学校教科用図書について、各教育委員会での採択状況について報告があり、いずれの教育委員会も全員一致で採択されておりました。また、来年度採択が必要となる教科用図書について、事務局から説明がなされ、来年度は新学習指導要領に則した小学校教科用図書の採択が必要となるとともに、現在、使用している中学校教科用図書が来年4月で4年目になることから採択替えを迎えますが、新学習指導要領全面実施に伴い平成32年度だけ使用する教科用図書となることから、今年度の小学校教科用図書採択と同様に前回の調査報告書を活用して採択するのが適当との方向性が示され、この内容で来年度の事務局に引き継ぐこととなりました。その他、今年度の決算見込や来年度予算についても協議されました。以上です。

西本教育長

山城教科用図書採択地区協議会につきましては、今年、連合が会長（事務局）だったのですが、取りあえず何とか終わりました。来年度は他所に廻ります。今もありましたように、来年、再来年ぐらいまでは、採択が毎年続きます。そこから数年は落ち着くかと思えます。ただ、学習指導要領が10年に一度変わりますから、その間は、30、31、32までは毎年という形になるでしょう。ご意見、ご質問ありますか。

石橋委員

先程の「学校閉庁日」という言葉は、一般的に使われている言葉ですか。

西本教育長

府立高校では使っていないのですか。

石橋委員

庁という言葉は使いません。閉校日或いは学校勤務休止日です。庁舎の庁は、行政機関が良く使う言葉ですので、どうも学校と閉庁という言葉が馴染まなくて、使われている例があったらそれでいいのですが。

西本教育長

文部科学省が推進する「学校における働き方改革」を踏まえてと書いてある。だから文部科学省の文書の中で「学校閉庁日」という言葉が使われていると思います。

石橋委員

働き方改革で「学校閉庁日」を使っていますね。働き方改革の緊急提言で使っていますね。働き方改革特別部会が出した提言で使っています。

西本教育長

「学校閉庁日」ということでよろしいですか。文部科学省の働き方改革の中で、要は学校の業務をストップすると、そこから閉庁日ということで統一しているみたいですが。それを受けて全国の市町も「学校閉庁日」を使っております。ご理解ください。

石橋委員

ありがとうございました。

西本教育長

他、よろしいですか。次、8番から10番までは、生涯学習課長から報告します。

井上生涯学習課長

8番、国際化推進事業です。大人の英会話教室において、クリスマスパーティーを実施いたします。日時は、12月17日の月曜日、午後7時からです。場所は、南山城村文化会館です。

9番、大人もWakuwork体験事業「お正月の寄せ植え教室」です。日時は、12月20日の木曜日、午前10時から和束町で、午後2時から笠置町で行います。

10番、親子ふれあい事業「サンタが街にやってくる」です。日時は、12月25日の火曜日、午後6時からです。場所は、笠置町・和束町・南山城村の3町村です。これらの詳細につきましては、後ろにチラシを添付しております。以上です。

西本教育長

これらは12月の恒例行事です。「大人の英会話教室（クリスマスパーティー）」、それから

「正月の寄せ植え」、それから保育園児が対象になる「サンタが街にやってくる」ということで、生涯学習課で取組を進めております。よろしいですか。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第16号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成29年度事業）について」を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

提案の前に、訂正箇所が3か所ありますので訂正願います。2ページの下から5行目から6行目にかけて「中井雅文氏（和束町）及び」を削除願います。今回、事情によりご意見をいただけませんでした。次に21ページの上から7行目、「28年」を「29年」に訂正願います。京都府PTA指導者研修会のところです。48ページの上から2つ目の枠内の番号、「①②②」を「①②③」に改め、左寄せに訂正願います。以上、よろしく願います。

それでは議案の提出理由及び説明を行います。

議案第16号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成29年度事業）について、上記議案を提出する。平成30年11月26日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、相楽東部広域連合教育委員会が平成29年度に実施した事務事業等の取組について、点検及び評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。表紙の次が目次です。2ページをご覧ください。5行目、「平成29年度の教育施策の実施状況について点検・評価を行い、今回、教育に関し学識経験を有する方から意見と助言をいただきました。この点検・評価の結果を踏まえ、今後の教育行政施策の改善や見直しを図るとともに、教育環境の一層の整備・充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。」としております。3ページは、教育委員会の活動ということで、定例・臨時の教育委員会の開催状況となっております。月1回、計12回の定例会を開催しております。4ページは、教育委員会での審議状況ということで、40件の議案についてご審議いただきました。6ページは、下段の②が報告事項ということで、14ページまで合計123件の報告をしております。14ページ、(3)教育長、教育委員の活動状況等で、①学校訪問等ということで、小・中学校等への訪問、教職員の研究発表会等の参加状況を掲載しております。15ページは、②教育長、教育委員研修になります。京都府や山城地区の教育団体等が行う各種研修会や大会に出席し、教育長、教育委員の資質向上を図ったということで、その内容を掲載しております。16ページは、③各種行事への参加ということで、入学式及び卒業式、運動会及び体育大会、文化祭や音楽祭など各小・中学校行事や教育委員会関連行事等への参加内容を掲載しております。30ページは、④連合長等との意見交換ということで、教育長が連合長等と協議・意見交換等を行った内容を掲載しております。31ページからは、3、実施施策の評価ということで、評価項目を掲載しております。これは平成29年度の「指導の重点」から転記しております。重点目標、重点項目、重点項目の内容、所管課を掲載しております。45ページは、4段階の評価基準を掲載しております。Aは、計画どおりの成果が得られたということで

80%以上。Bは、概ね目標は達成できたということで60%から80%。以下C、Dとなっております。その自己評価は、前年度に引き続き、すべてA評価となっております。46ページからは、施策ごとの評価ということで、目標、重点項目、成果・課題、自己評価となっております。目標「質の高い学力をはぐくむ」に対しまして、評価委員の意見等を右の欄に掲載しております。この意見等は、それぞれの評価委員のご意見等をそのまま転記しておりますので、重複する内容もありますが、原文のまま掲載をしております。「学力の充実に向け、連合だからできる、少人数だからできるきめ細かな取組を今後も継続してほしいと思います。」等のご意見をいただいております。48ページ、目標「他人を思いやる心、ふるさとを愛する心など豊かな人間性をはぐくむ」に対しましては、「体験を通してふるさとのよさを受け継ぎ、さらに発展させようとする意欲のもてる学習を推進してほしい。」等のご意見を複数いただいております。50ページ、目標「たくましく健やかな身体をはぐくむ」に対しましては、「中学校の部活動は、生徒数の減少により活動選択が縮小され、既存の部活動維持も厳しい状況だと思っておりますが、創意工夫をお願いします。」等のご意見をいただいております。52ページ、目標「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす」に対しましては、「小規模校の独自性と各校の自慢とする教育活動をさらに推進してください。」「特別の支援を必要とする児童生徒一人一人の課題を把握し、適切な指導ができるよう今後も支援員研修と設置を継続していただきたい。」「図書室へ行くことが楽しいと思える工夫、取組をしながら、たくさんの本が読まれるようさらに努力をお願いします。」等のご意見をいただいております。54ページ、目標「社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」に対しましては、「英語教育の充実や国際理解が定着しています。継続発展をお願いします。」など、国際化を見据えた意見を複数いただいております。56ページ、目標「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」に対しましては、「地域の大人が子どもたちに目を向け、積極的に声かけが出来るような関係作りが必要だと思う。」「防犯、避難訓練、交通安全教室等を充実させ、危機対応能力の向上を図ってください。」「通学路の整備、学校内の空調設備など自然環境の変化で起こりうる様々な災害に対する施設の対応が多々生じているが、子どもたちが安全・安心に学習できる環境が大事である。点検・整備を日頃からお願いします。」等のご意見をいただいております。58ページ、目標「学校の教育力の向上を図る」に対しましては、「小小連携、中中連携、小中連携の取組のさらなる充実を期待します。」「スクールカウンセラーが各小学校にも配置されていることで、児童や保護者のみならず教師の心のサポート体制が充実したと感じます。効果的な活用と連携による教育相談及び指導の充実を図ってください。」「いじめに関するアンケートに書かれていることを奥深くまで読み解き、素早い対応をお願いします。」等のご意見をいただいております。60ページ、目標「すべての教育の出発点である家庭教育を支援する」に対しましては、「親のための応援塾は、保護者のつながりを深める取組になることを期待します。」等のご意見をいただいております。62ページ、目標「地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる」に対しましては、「生涯学習を通して培われた地域の教育力を学校教育に活かしている学校協働本部の取組は、年々充実しているように感じます。今後、地域創生を視野に入れた子どもたちの活動の充実を

期待します。」等のご意見をいただいております。64ページ、目標「生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる」に対しましては、「成人教育、女性教育等、年々内容が充実しているように感じます。今後も住民のニーズや課題解決に向けた講座・教室の開催を期待します。」「京の学び推進事業は定着していますが、子どもにとっては、どうなのか、事業をこなすだけでなく、次につなげるための評価をお願いします。」等のご意見をいただいております。66ページ、目標「生涯学習の振興」に対しましては、「地域の特性を考慮し、これまで通り町村別で取り組むことが望ましい事業と連合事業に統合することが望ましい事業かを見極め、さらに事業の取り組み方を見直していくのがよいと思います。」等のご意見をいただいております。68ページ、目標「家庭の教育力の向上」に対しましては、「相談活動、講座、読書活動等が充実することを望みます。」「家庭教育支援では、各事業を通じて地域の人々と親との交流が活発に行われており、子育てに係るサポート体制が充実していると感じます。」「図書室の認知度とPRが大事です。図書室へ入りたいと思える入口、明るさの再考を期待します。」等のご意見をいただいております。70ページ、目標「地域社会の教育力の向上」に対しましては、「若年世代が参加できるようなサークル活動や講座の工夫が必要だと思います。」「町村単位での事業が減少したことにより地域力が低下しているように思われます。コミュニティの再生について考える必要があると感じられます。」等のご意見をいただいております。72ページ、目標「人権教育の推進」に対しましては、「多様化している人権問題を多く学べる機会を得られるように、他町村にも積極的に呼びかけ、交流しながら学ぶことができないか、また、インターネットによる人権や新しい人権問題となっているLGBT（性的少数者）についても取組を進める必要があると思います。」等のご意見をいただいております。以上、平成29年度事業に対する点検・評価報告書として調製させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

西本教育長

質問のある方は挙手願います。

北口委員

61ページの評価委員の意見等の欄ですか、「保護者が相談できる場所」ですね。

西本教育長

ミスプリです。「保護者が相談できる」に修正してください。

北口委員

もう一つ、65ページの京のまなび教室ですが、評価委員さんは、「その事業の数をこなすだけでなく、次に繋げるための評価をお願いします。」ということは、その事業をもっと見つめ直すというか、そういうことを言われているのでしょうか。

西本教育長

この評価委員の表現で、京のまなび教室は定着しているけれども、子どもにとって満足しているのか、それともというところの思いを持っておられるみたいです。だから事務局として、そういう事業を次に繋げるための評価、子どもの評価も聞いてというところだと思うのですが、この委員さん独特の言い方だと思います。

北口委員

率直に言っていただいた方が分かり易いと思います。

西本教育長

次に繋げるための評価というのは、そういう意味だと思います。事業は定着しているけれども、改善をしながら子どもにとっても更にいいものを作っていく、だから次に繋げるための評価というのはそういうところかなと思っています。

中井委員

評価委員さんは、学校訪問、授業参観、研究発表会などに出席されているのですか。

竹谷教育次長

行事、授業等を見ていただく機会ということで、学校から案内を送らせてもらっています。また、この評価をいただく前に評価委員さんに集まっていたいて、各担当課長から平成29年度の事業内容を説明させていただいて、質問をいただいて、答えるという形で、そういう場を持たせていただいております。

西本教育長

例えば、評価委員さんに定期的に学校を訪問してもらうことも中々難しいです。各学校の取組をすべて紹介はできていないと思いますし、毎回できるだけ顔を出してくださいと言っても難しいと思います。これだけ広い分野を評価するというのは。だから、これからは出来る範囲で、学校だより、それからイベントのチラシなどを提供することは考えていく必要があると思います。

北口委員

評価委員さんが意見交換する機会があるのですか。

西本教育長

年1回、説明会を開催しています。

北口委員

そこで評価とか意見交換をしたら、深まったものが出てくるかと思っています。

西本教育長

私、京都府の評価委員をやっています。メンバーは、大学教授、PTA、会社役員と私の4人です。私は現場のことが分かります。PTAも、大学の先生は専門です。会社役員さんは現場のことが全然分からないですが、その立場から色んな意見を言われます。そういうところがあります。

北口委員

そのように案内や声を掛けてくれたら行きやすいと思います。それから68ページの図書室事業ですが、いつも南山城村と和束町の図書室だけしか挙がっていないから、笠置町のことについても何か書いていただけたら嬉しいなと思います。

西本教育長

事務局、書き留めておいてください。他、どうでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、今、出ました評価委員さんへの対応といいますか、できるだけ評価委員さんに現場を見てもらってという機会をちょっとでも考えられるように事務局、来年度に向けて整理をしておいてください。

それでは、これより採決します。議案第16号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成29年度事業）について、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第16号は承認されました。

日程第6、議案第17号、相楽東部広域連合教育委員会表彰規則の一部を改正する規則を議題とします。議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第17号、相楽東部広域連合教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、上記議案を提出する。平成30年11月26日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。児童生徒功績賞の表彰に係る趣旨及び該当要件を具体的に規定するとともに、審査する推薦書を統一様式として定めることとし、本規則の一部改正を行うものです。新旧対照表により説明させていただきます。第1条（趣旨）の「相楽東部広域連合の教育行政の進展に顕著な功労のあったもの」の次に、「又は学校の教育活動等における功績が特に優秀であったもの」を加えております。第5条第2号として、「スポーツ活動、文化活動において、その功績が特に優秀である者」を追加しております。第9条（審査）の「推薦」を「推薦書（様式第1号。以下「推薦書」という。）に改め、以下「推薦」を「推薦書」とし、新たに様式を加えております。以上です。よろしく願いいたします。

西本教育長

趣旨の新旧を見てもらったら分かると思うのですが、今までは、「(趣旨)第1条 この規則は、別に定めるもののほか、相楽東部広域連合の教育行政の進展に顕著な功労のあったもの」、これが主たる表彰に係る趣旨でした。例えば、教育委員を何年間やっていただきましたとか、そういう、教育行政表彰です。もちろんそれも大事ですが、もっと子どもの教育活動のところで表彰規則を見直そうというのが今回の改正の大きなねらいです。それを受けて、第5条第2項として新たに加えました。今までは「(1)有益な調査、研究、発明、発見又は工夫考案をした者」、これは大人でも子どもでも対象になります。「(3)特に他の模範とするに足りる行為があった者」。例えば、子どもが老人の方を助けたとか、そういう模範となる行為とかです。それにスポーツや文化活動の成績は中々そぐわないのではないかとということで、「(2)スポーツ活動、文化活動において、その功績が特に優秀である者」ということで整理したところからです。まずはそれをご理解いただきたいと思います。だから、大きくは教育功労賞、学校保健功労賞、児童生徒功績賞の3つの表彰となっています。これは全部推薦です。推薦書が上がってきたら、その推薦に基づいて、教育委員会の皆さんに諮って、そこで審査をするという流れになります。児童生徒功績賞は、例えば、児童生徒が全国大会で優勝したとか、全国表彰を受けたとか、大臣賞を受賞したとか、これに値します。学校長からの推薦書に基づいて教育委員会に諮って審査をしていくという流れを整理したものです。ご質問、ご意見ございませんか。

北口委員

例えば、運動だったら全国大会で優秀な成績を収めたとか、府大会ではダメだとか、その辺の内規があるのですか。

西本教育長

今言うように府大会レベルではなくて、全国大会に出場して入賞ということで、その内容にもよると思います。だから、今言いましたようにスポーツだけに限りませんので、ポスター等で大臣賞を受賞したとか、そういうのもありますから、いわゆる全国レベルというところを原則にしたいと思っています。指導の重点でも、外で活躍する学校、外で活躍する児童生徒ということを中心にしていますから、教育委員会としても表彰することによって子どもたちの励みに、僕らもやったら出来るというところを大事にしたいと思っています。連合になってからはこの表彰は行っておりません。よろしいですか。ご質問、ご意見ございませんか。

それでは採決をします。議案第17号、相楽東部広域連合教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第17号は承認されました。これに基づいて該当する児童生徒がいる場合は、学校に連絡して推薦書をもらうというふうに進めていきます。

日程第7、「その他」です。事務局から説明願います。

竹谷教育次長

1の諸報告（送付済）事項の①から⑧は、事前に配布しております。

2の次期定例教育委員会の開催日程（案）でございます。12月の定例教育委員会は、本年12月19日の水曜日、午後3時から、この会議室でと思っております。ご都合はいかがでしょうか。

（委員により「定例教育委員会の日程」を協議する。）

竹谷教育次長

次期定例教育委員会は、本年12月20日の木曜日、午後2時から、会場は和東町体験交流センターでご案内させていただきます。よろしく申し上げます。

西本教育長

その他、ございませんか。

（各委員から特に無いとの声あり。）

西本教育長

以上で第8回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時35分閉会〉

— 了 —